

第3期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

三豊市

目次

I 第3期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略について.....	1
1. 位置付け.....	1
2. 策定方針.....	2
3. 計画期間.....	3
4. 構成.....	3
5. 進行管理.....	3
II. 現状、地域ビジョン.....	4
1. 現状.....	4
2. 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）.....	4
III. 目標、基本的方向、具体的施策.....	6
1-1. 目標1：みとよでカナエル～育ちと学び～.....	8
1-2. 数値目標.....	8
1-3. 基本的方向.....	8
1-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	9
(1) 子育て.....	9
(2) 保育・教育.....	10
2-1. 目標2：みとよでハジメル～創造と可能性～.....	12
2-2. 数値目標.....	12
2-3. 基本的方向.....	12
2-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	13
(1) デジタル人材の育成.....	13
(2) DX推進.....	13
3-1. 目標3：みとよでスマイル～持続と豊かさ～.....	16
3-2. 数値目標.....	16
3-3. 基本的方向.....	16
3-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	17
(1) 健康・福祉・医療.....	17
(2) 産業振興.....	19
(3) 交通.....	22
(4) 生活・環境.....	23
(5) 災害への備え.....	24
4-1. 目標4：みとよでツナガル～集いとにぎわい～.....	25
4-2. 数値目標.....	25
4-3. 基本的方向.....	25
4-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI).....	26
(1) 観光・交流.....	26
(2) 移住・定住.....	26
(3) 地域活動.....	28

I 第3期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1. 位置付け

「第3期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき作成するものです。国や県における総合戦略を勘案し、第3期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示す三豊市（以下「本市」という。）の現状及び人口の将来の見通しを踏まえた上で、人口減少社会の克服や地域活性化を目指し、まち・ひと・しごと創生に関する政策について、中長期的な目標や方向性、具体的な施策をまとめたものです。

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

2. 策定方針

令和4（2022）年、国において、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に改訂され、新たに向こう5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）が閣議決定されました。これにより、国は「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指して、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

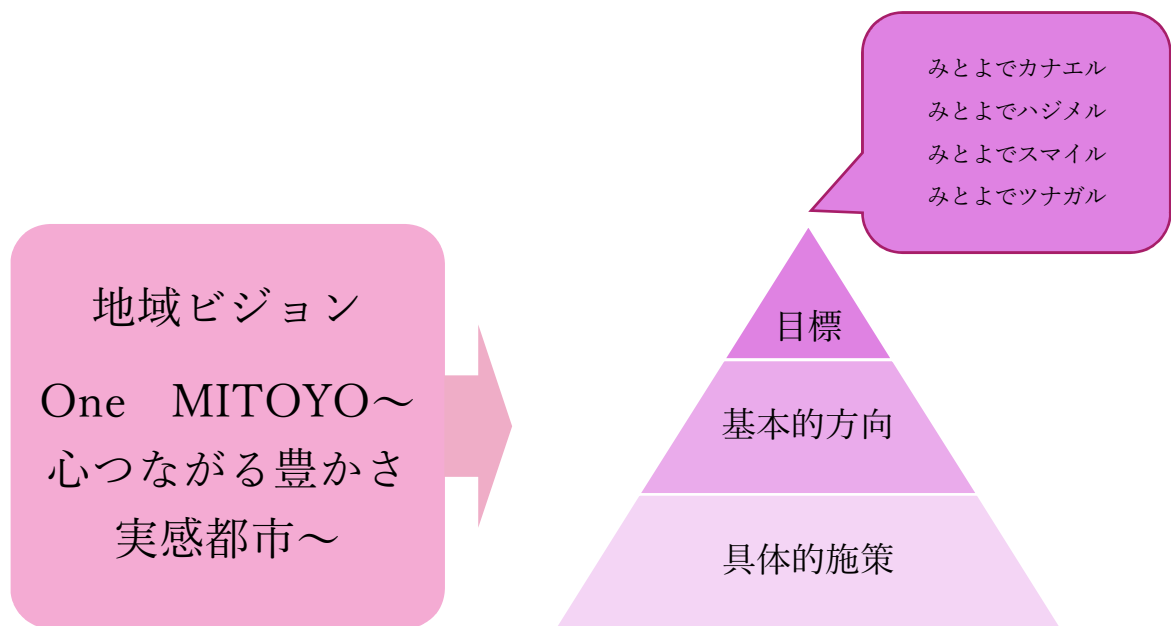
また、本市においては、令和5（2023）年度、今後5年間の新たなまちづくりの指針として、「三豊市第2次総合計画後期基本計画」（以下「第2次総合計画」という。）を策定しました。これは、令和元（2019）年度を初年度として10年間を計画期間とする本市の基本構想で定めた将来像に基づき、また、近年の市民ニーズの動向、社会動向等を反映させたものであり、本市の市政運営の最上位計画と位置付けられるものです。この第2次総合計画においても、人口減少問題を最重要課題として捉え、未来に向かって持続・発展し続けるまちの創造に向けた取組を進めており、特に重要度と優先度が高いテーマを重点プロジェクトと位置付け、4つの重点プロジェクト全体で、本市に人を呼び、人が育ち、人が定着することでさらに人が増えるという好循環を生み出すことを狙いとしています。また、重点プロジェクトのうち、「みとよでハジメル〜創造と可能性〜」は、デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させることを目的としたものであり、デジタル技術の活用により全国の社会課題の解決を目指すという国のデジタル総合戦略の趣旨に通ずるものとなります。

以上のことから、第3期総合戦略では、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させることを目的とした国のデジタル総合戦略を勘案しつつ、第2次総合計画における取組のうち、人口減少対策、仕事づくりにフォーカスし、さらに集中的かつ横断的な事業展開を行うこととします。

3. 計画期間

令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間を計画期間とします。

4. 構成



5. 進行管理

第3期総合戦略では、基本目標における数値目標及び具体的施策における KPI^{※1}（Key Performance Indicator：重要業績評価指標）を設定し、PDCA サイクルに基づく毎年度の効果検証により、進捗状況の把握と事業改善を行うことで、計画的かつ効果的な事業展開を目指します。

※1 業績を評価し管理するための定量的な指標。

Ⅱ. 現状、地域ビジョン

1. 現状

令和元（2019）年度に、本市が策定した「第2期三豊市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）において、『地域の魅力を感じ、生かして、この地に暮らす人・関わる人すべてが幸せを実感するまちをつくる』という目標の下、「ひと」を主眼に置いた地方創生に取り組んでまいりました。

令和6（2024）年、第2期総合戦略の最終年度を迎えた今、「第2期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」とともに振り返ると、令和7（2025）年の本市の総人口は58,705人と推計されておりましたが、令和2（2020）年に実施された国勢調査結果を基に推計した総人口は、令和6（2024）年3月時点で58,670人まで減少しており、推計時よりも人口減少のペースが早まっていることが分かります。

第3期三豊市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンからは、人口減少の要因として、出生数の低迷や高齢化率の上昇、若年層を中心とした都市部への流出が見て取れます。それに起因する地域経済の縮小、コミュニティ機能の脆弱化などが更に過疎化を進行させる、負のスパイラルから脱却するためには、人々から選ばれるまちを目指して、本市の抱える課題に柔軟に対応していかなばなりません。

2. 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）は、Ⅰの「2. 策定方針」のとおり、第2次総合計画で引き継ぐ三豊市第2次総合計画基本構想（令和元（2019）年策定）の「まちの将来像」である「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」とします。



ワン みとよ **One MITOYO**

～心つながる豊かさ実感都市～

本市誕生以来、地域で築き上げられてきた歴史や伝統文化に育まれた市民の力で、まち全体に豊かさやにぎわいがあふれる郷土がつくられてきました。

一方で、首都圏への人口集中や出生数の低迷がもたらす人口減少・人口構造の変化は、私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような現状の中、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現させるためには、市民の皆さんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるほかありません。

決して一極集中型のコンパクトシティを目指すのではなく、地域の特性や一人ひとりの個性を生かした三豊ならではの「Only One」をつくりながら、これから待ち受けている多くの課題に対し、市民とともにチームみとよとして心ひとつに立ち向かっていこうという決意のもと、「One MITOYO」を本市が目指す将来像として掲げます。

また、何より目指すべきは、安全・安心な暮らしの中、豊かさを実感し、夢や希望をかなえることができる市民一人ひとり「One」の実現です。

10年後、さらにその先の「未来」で、子どもたちが自由に夢を描き、かなえるための“豊かさ実感都市”を、「今」を生きる私たちみんなの手でつくっていきましょう。

Ⅲ. 目標、基本的方向、具体的施策

本市の目標は、Ⅰの「2. 策定方針」のとおり、第2次総合計画の重点プロジェクトを基本的な枠組みとします。

重点プロジェクトは、市民ニーズ、社会の動向、本市の特性・課題等を踏まえ、人と暮らしを守りつつ可能性へのチャレンジも担保されたまち、さらには Well-Being^{※2}が高まり、住みたい・住みやすいと思えるまちの実現に寄与する「重要度と優先度が高く、必要に応じて各分野の政策を横断して取り組むべきテーマ」を選択することとします。

4つの重点プロジェクトとねらい

■みとよでカナエル～育ちと学び～

子どもの健やかな育ちと市民の様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保します。

■みとよでハジメル～創造と可能性～

デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させます。

■みとよでスマイル～持続と豊かさ～

ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指します。

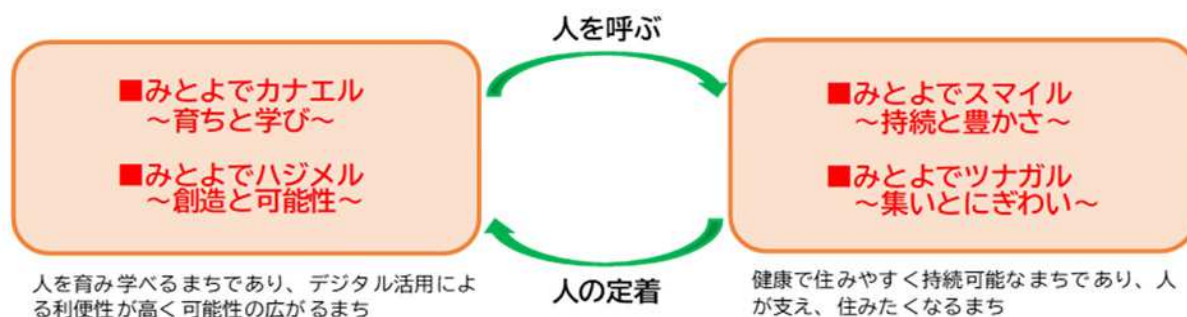
■みとよでツナガル～集いとにぎわい～

市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって好きになってもらい、にぎわいの創出に繋がります。

^{※2} 身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。幸福度。

プロジェクト間の役割と効果

4つの重点プロジェクトは、それぞれが基本構想に掲げるまちの将来像を実現するための大きな柱となるものであり、「みとよでカナエル～育ちと学び～」 「みとよでハジメル～創造と可能性～」の2つのプロジェクトによりまちに人を呼び、「みとよでスマイル～持続と豊かさ～」 「みとよでツナガル～集いとにぎわい～」の2つのプロジェクトによりまちへの人の定着を図ることで、可能性に満ちた、住みやすく持続可能なまちづくりへの好循環を目指します。



1-1. 目標1：みとよでカナエル～育ちと学び～

子どもの健やかな育ちと市民の様々な学びの機会の創出により未来の可能性を担保します。

1-2. 数値目標

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
出生数	人	2023	271	2025～ 2028	1,084 (累計)
若い世代が子育てしやすいまちになっていると思う割合	%	2022	48.6	2028	55.0
自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合（自己有用感）	%	2022	40.6	2028	65.0

1-3. 基本的方向

- ・妊娠前から子育て期にわたる、様々な時期・角度からの切れ目のない支援や、地域による子育ての協力体制を整え、子育て支援拠点施設や交流の場の充実により、地域ぐるみでもに支え合い、子どもを生み育てやすいまちをつくれます。
- ・就学前の同じ年齢の子どもが家庭の状況に左右されることなく、同じ場所で教育・保育を受けることができる環境を目指します。
- ・児童・生徒が人格形成の基礎と生きる力を身につけることができるよう、包括的かつ公平で質の高い教育を提供するとともに、ICTの積極的な活用を図ります。
- ・子どもたちができるだけたくさんの選択肢の中から「本当にやりたい」ということを選ぶことができる、「放課後改革」を推進します。

1-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 子育て

①こども家庭センターの設置・運営

すべての妊産婦、子育て世帯、子どもと一体的に関わるこども家庭センターにおいて、妊産婦や乳幼児の保護者の相談や虐待、貧困などの問題を抱えた家庭に対する相談支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
相談人数、継続支援者数、関係機関との連携人数	人	—	—	2028	3,000

②産前・産後の相談・支援

妊娠期から、出産や育児への不安・負担を軽減するため、保健師による個別相談・訪問を実施します。また、出生した新生児・乳児のいるすべての家庭に保健師等が全戸訪問を実施し、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境の把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対するサービスの検討や関係機関との連絡調整を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
産後（1か月）ケア満足度	%	2022	90.2	2028	95.0

③子育て支援拠点施設の充実

子育て支援機能を集約した多機能型子育て支援施設を整備するとともに、親子が気軽に集い、交流できる場を拡充し、子育て相談、情報提供、助言など幅広い支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
つどいの広場利用人数	人	2022	21,459	2028	30,000

(2) 保育・教育

①認定こども園の設置推進

保護者の就労等の状況にかかわらず、同じ年齢であれば可能な限り同じ場所で就学前教育・保育を受けて育つ環境を目指し、就学前の教育・保育を一体としてとらえた認定こども園^{※3}の設置を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内公立認定こども園の設置数	箇所	2022	3	2028	5

②小・中学校での教育内容の充実

小・中学校において、就学前教育からの接続を図り、家庭・地域と連携しながら、確かな学力、健やかな体、豊かな心など、生きる力の育成をめざし、探究的・協働的な学びを充実させることで、児童生徒の主体的・対話的な学びを促し、持続可能な社会の創り手として学び続ける人材の育成に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

③教職員の資質向上

小・中学校教諭の資質及び指導力の向上に向け、オンライン形式、ハイブリッド形式^{※4}を取り入れた研修会等を実施します。

^{※3} 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供するとともに、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定する。

^{※4} 対面授業とオンライン授業を組み合わせることで、より柔軟かつ効果的に教育学習を行う方法。

④ICT※5を活用した学習

学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、学校における ICT 環境を整備するとともに、情報機器の基本的操作を習得する学習活動や、ICT 支援員等専門家を活用してプログラミング※6体験を実施します。併せて、機器使用に伴う児童・生徒の心身の健康指導を専門的知見のもとに行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合	%	2022	52.9	2028	70.0

⑤放課後改革による選択肢の充実

児童生徒にとって、様々な活動や多様なコミュニケーションの場が提供され、コミュニケーション能力が向上し、自ら考え行動することができるよう、中学校部活動の合同化や地域移行に向けた取組、指導者バンクの運営、スポーツイベントや教室等の企画運営を行うとともに、文化芸術団体やスポーツ団体と連携し、やりたいことを選択できる環境づくりを行います。また、文化やスポーツを通して地域を活性化するため、地域移行の受け皿となる地域クラブチームの支援や人材育成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数	団体	2022	0	2028	5

⑥生活困窮世帯の子どもの学習支援

生活困窮世帯の小学生・中学生を対象に子どもの学習支援教室を開催し、学力向上と将来の社会的自立を促し、貧困の連鎖からの脱却を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
子どもの学習支援教室の参加者数	人	2022	19	2028	33

※5 「Information and Communication Technology」情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

※6 コンピュータが行うべき作業の手順をつくり、意図した処理を行うように指示すること。

2-1. 目標2：みとよでハジメル～創造と可能性～

デジタル技術の活用により、様々な分野を超えて生活の質や利便性を向上させます。

2-2. 数値目標

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による地域課題解決数	件	2022	0	2028	10
市のデジタル化政策に対して満足している市民の割合（総合計画アンケートで新規設定）	%	—	—	2028	50.0

2-3. 基本的方向

- ・自治体のみならず地域のデジタル人材の育成に取り組み、企業・産業のDX^{※7}を促進するとともに、デジタル技術を活用した市民サービスを積極的に展開し、誰もがデジタルの利便性を享受できるまちを目指します。
- ・生活の土台となるサービスを行政だけでなく、地域でサービスを提供している事業者同士が連携することで住民が豊かさを感じながら暮らすことができ、魅力的なサービスや仕事がたくさんある「住み続けたいまち」であり続けることを目指します。
- ・行政組織としての環境整備や能力向上、効率性を追求した事業展開、効果的な情報発信により、高水準の行政運営と行政サービス提供の実現を目指します。

^{※7} 「Digital Transformation」 データやデジタル技術を活用して、競争に勝てるビジネスモデルや業務プロセスへ変革すること。

2-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) デジタル人材の育成

① デジタル人材の育成とデジタル技術の活用支援

テクノロジーの活用によるスマートな社会の実現を目的に包括連携協定を締結した企業、MAiZM（一般社団法人みとよ AI 社会推進機構）と連携し、デジタル人材を育成し、地域のデジタル実装と課題解決を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
デジタル実装による地域課題解決数	件	2022	0	2028	10

② デジタル人材をはじめとする職員育成

社会全体に対するデジタル化の要請や ICT を取り巻く様々な環境変化に伴う市民ニーズに的確に対応していくため、本市におけるデジタル人材を育成します。

(2) DX推進

① デジタル地域マネー・ポイントによる地域内経済の循環

消費者と地域事業者がともに参画するデジタル地域マネー・ポイント事業を実施することで、地域の稼ぐ力を高め、経済循環の活性化を図り、また地域全体のデジタルリテラシー^{※8}向上にも寄与することで、持続可能な地域コミュニティの形成を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
Mito Pay マネー利用者数	人	2022	7,552	2028	15,000

② データ連携基盤を活用した共助サービス実装の推進

データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータアセット^{※9}間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援を行っていきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新たな共助サービス創出累計数	事業	2022	2	2028	40

※8 デジタル技術を理解して適切に活用するスキルのこと。

※9 データ資産のこと。

③広聴広報活動の充実

広報紙やホームページ、市公式 LINE、防災行政無線などのツールを活用し、迅速かつ正確な情報発信に努めます。特に若年層の利用率が高い SNS である LINE を活用し、広報紙、ホームページへの誘導を行います。また市民の声を収集・反映するため、パブリック・コメント※¹⁰などを実施します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のデジタル化政策に対して満足している市民の割合（総合計画アンケートで新規設定）	%	—	—	2028	50.0

④デジタル技術を活用した情報発信

マスメディアや各種イベント等との連携や、SNS※¹¹・動画共有サービス※¹²など各ターゲットに求心力の高いツールを取り入れた PR 活動を行い、その効果を測りながら、広域的な誘客へ向けた情報発信を進めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
WEB PV 数（観光交流局）	万回	2022	530	2028	530

⑤デジタル・ガバメント(電子自治体)の推進

デジタル庁が作成した「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン実践ハンドブック」を参考に、デジタル技術を活用して「市民向けサービスの利便性の向上」及び「行政運営の効率化」を段階的に実現し、デジタル・ガバメント（電子自治体）を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市のデジタル化政策に対して満足している市民の割合（総合計画アンケートで新規設定）	%	—	—	2028	50.0

※¹⁰ 公的な機関が規則や命令、計画等を定めるにあたって、事前に案を公表し、広く一般から意見や情報を募集する手続き。

※¹¹ ソーシャル・ネットワーキング・サービス。X（旧ツイッター）やフェイスブックなど、インターネット上の交流を通じて社会的なネットワークを構築するサービス。

※¹² インターネット上で、音声付きの動画を自由に投稿・閲覧できるサービス及びウェブサイト。

⑥デジタル技術を活用した行政サービスの推進

- ・クラウドサービスを利用したスムーズな予約システム導入など、北部・南部火葬場の適正な運営及び維持管理を行います。
- ・クラウド監視システム等により農業・漁業集落排水施設等の適正管理に努めるとともに、集落排水未接続者の接続を促し、施設の有効利用を図ります。
- ・窓口での住民異動情報の処理にあたり、デジタルインプットを軸とした「書かない窓口」システムの環境を構築することにより、正確かつ効率的な住民サービスを提供し、手続きに来庁される方の利便性と満足度の向上に繋がります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
マイナンバーカード保有率	%	2023	73.4	2028	90.0

3-1. 目標3：みとよでスマイル～持続と豊かさ～

ライフステージを通じて健康に過ごせて、快適で住みやすい持続可能なまちづくりを目指します。

3-2. 数値目標

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合（介護・支援を必要としない 65 歳以上の高齢者の割合）	%	2022	81.5	2028	82.0
「住みやすい」と感じる市民の割合	%	2023	76.0	2028	80.0

3-3. 基本的方向

- ・市民一人ひとりが伸びやかに成長し、互いに支え合い、助け合う、誰もがいくつになっても心身ともに健康で暮らすことができるまちをつくります。
- ・次世代の担い手の育成や消費拡大の促進など持続可能な農水産業を目指すとともに、企業立地支援による新規参入の促進と、地域企業の設備投資支援により、地域における経済活動の拡大及び活性化を目指します。
- ・市民の日常生活における移動手段の確保や交通環境や公共施設等のバリアフリー化、利便性の向上により、誰もが安心して地域内外を自由に行き来し、自分らしく暮らすことができるまちをつくります。
- ・公共施設数の適正化を図るとともに、市全体を捉えたランドデザインに基づき総合的な土地利用を推進します。併せて、クリーンエネルギーの活用や資源の再利用を積極的に進め、環境にやさしいまちをつくります。
- ・市民の防災意識と防災力を高め、自助・共助機能を備えるとともに、災害発生時において、しっかりと人命を守ることができる環境を整備し、被害を最小限にとどめられる災害に強いまちづくりを目指します。

3-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 健康・福祉・医療

①疾病予防の推進

予防接種の推進により、伝染のおそれのある疾病の発症とまん延を防ぎます。生活習慣病の早期発見や早期治療のために、デジタル技術を活用して、効果的かつ効率的に受診勧奨を行います。その他、また、各種がん検診によって、がんの早期発見、早期治療を促すとともに、中学生へのピロリ菌検診によって、若年層からの胃がん発症のリスク減少に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
中学生の尿中のピロリ抗体検査の受診率	%	2022	90.0	2028	95.0

②特定保健指導による生活習慣の改善

様々な生活スタイルの人に丁寧に対応できるオンライン面談や、イベント形式を含む特定保健指導を通じて、対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことができるようサポートします。また、特定保健指導未利用者に対しての利用勧奨に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
国民健康保険被保険者における特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合	%	2021	35.3	2028	40.0

③高齢者の健康寿命の延伸対策の推進

高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル^{※13}対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に取り組み、高齢者の健康寿命^{※14}の延伸を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
元気な高齢者の割合（介護・支援を必要としていない 65 歳以上の高齢者の割合）	%	2022	81.5	2028	82.0

④生活支援サービスの充実

それぞれの能力や適性のもと、自立した日常生活・社会生活を送るために、地域特性や利用者の状況に応じたサービスの拡充や相談支援の充実を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
移動支援事業の利用率	%	2022	41.4	2028	50.0

⑤中山間地域・離島への医療の提供

近隣に医療機関がない中山間地域や離島へ継続的に医療を提供するため、みとよ市民病院から医師派遣を行うとともに、三豊総合病院を始めとした三豊・観音寺市内の医療機関やへき地医療支援センターと連携を図り、医師の確保に努めます。また、離島の診療所は老朽化しており、必要に応じた修繕や医療用機器の更新を行うとともに、オンライン診療について検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
粟島診療所の診療日数	日	2022	100	2028	100

※13 病気ではないけれど、年齢とともに、筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態。

※14 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

⑥みとよ市民病院の安定的な運営

みとよ市民病院は、香川県による医師確保対策事業等を活用して医師の確保に積極的に取り組み、外来診療を充実します。また、西部圏域の医療機関や介護サービス事業者との連携を強化し、患者の入退院を円滑に管理することで、病床利用率を向上します。旧永康病院の建物については、早期の跡地活用を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
みとよ市民病院の病床利用率	%	2022	72.7	2028	80.0

(2) 産業振興

①農産物の高付加価値化・消費拡大の促進

薬用作物^{※15}、有機農産物^{※16}をはじめとする高需要が見込まれる製品の栽培や、農産物における特産品の開発による高付加価値化を図るとともに、6次産業化等による魅力ある商品開発を促進する取組を行います。また、地域農産物の消費拡大を目的に、学校給食など食育に通じた地産地消を推進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規有機農業取組者数 (年度末時点)	人	2022	0	2028	5

②新規就農の促進と支援

新たな農業人材の育成に向けて、若手就農者をはじめとする転職・退職就農者や女性などのあらゆる就農希望者に対し、就農相談や農業体験の実施、集約農地の斡旋や生産技術の習得支援など就農から自立に至るまで一元的なサポートを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
新規就農者数 (年度末時点)	人	2022	100	2028	110

※15 生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用される。

※16 化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のこと。

③現存農地の適正管理と保護

「三豊市農業振興地域整備計画」に基づく農地利用や、タブレット端末を用いた農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保に努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
担い手への農用地の利用集積面積 (年度末時点)	ha	2022	1,181	2028	1,583

④有害鳥獣捕獲者の支援と確保

三豊市有害鳥獣被害対策実施隊の人員確保を図るために狩猟免許取得の促進、また、有害鳥獣の捕獲活動の支援として、低コストで簡易な箱罠等の情報収集、ICT を活用した捕獲罠の導入促進に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
三豊市鳥獣被害対策実施隊員数	人	2022	166	2028	170

⑤漁業従事者の確保・育成

漁協等関係機関との協力・連携により、新たな漁業従事者の確保と、後継者の技術や知識の習得支援に努めます。デジタル技術の活用により、業務量を削減し効率化することで担い手不足解消を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
漁業従事者数 (正準組合員数)	人	2022	199	2028	200

⑥魚食文化の普及・消費拡大の促進

SNS 等の活用により、食に関する情報収集をすることで、消費の拡大に向け、食育を通じた魚食文化の普及や地元水産物の PR に努めます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
魚食普及活動の実施回数	回／年	2022	0	2028	1

⑦水産資源の確保

漁協や県との連携により、水産物の安定供給を目的とした稚魚の放流を行います。またデジタル技術を活用し、漁獲量に関わる諸要件の分析調査を行うことで、生産性・効率性の向上を図ります。

⑧企業立地支援の充実

新規企業の参入と地域企業の設備投資の促進に向けて、企業ニーズに即した企業立地支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
敷地面積 1 ha 以上を有する立地企業数	社	2022	36	2028	40
企業立地奨励金累計交付事業者数	者	2022	19	2028	30

⑨工業用水道の整備

市内における雇用及び税収維持を図るため、工業用水道の整備を進めるにあたり、官民連携方式（PPP^{※17}/PFI^{※18}）の可能性検証事業を実施し経済効果の期待できる方法を検討することで、製造業を中心とした工場の安定的かつ継続的な操業を確保します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
工業用水道供給事業者数	者	2022	3	2028	3

※17 「Public Private partnership」 公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。

※18 「Private Finance Initiative」 PPP の代表的な手法の一つで、公共施設等の建設や管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用すること。

(3) 交通

①コミュニティバスの適正運行

コミュニティバスと他の公共交通、またコミュニティバス相互の乗り継ぎに配慮したダイヤ設定に努め、よりスムーズな移動環境を整備します。また、主要施設の移転や新設、利用状況や住民ニーズを踏まえて、運行ルート・バス停位置、ダイヤ等を適宜見直し、地域の実態に応じた路線の再編を検討することで、利便性向上に繋げ利用促進を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
コミュニティバスの利用人数	人	2022	230,700	2028	303,700

②誰もが安心して利用できる移動手段の確保

多極分散型のまちづくりの中で、誰もが安心して生活が送れるように、鉄道、汽船、バスといった公共交通により地域の拠点が繋がる公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイル^{※19}などの課題について移動手段の確保と対応を検討します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公共交通の利用延べ人数（グリーンスローモビリティ ^{※20} ）	人	—	—	2028	4,300
エリア内の公共交通の利用割合（乗合タクシー）	%	—	—	2028	20.0

③移動の連続性の確保

移動の連続性の確保に向け、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
住んでいる地域が高齢者や障がい者にも暮らしやすい地域だと思う人の割合	%	2023	34.9	2028	50.0

※19 最寄りの鉄道駅やバス停から、最終目的地である自宅までの区間。

※20 時速 20km 未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス。

(4) 生活・環境

①本庁舎及び詫間庁舎周辺の市街地エリアの開発

行政・文教機能が集積する JR 高瀬駅から国道 11 号までの本庁舎周辺エリアは、官民連携や整備手法等の検討を行い、都市機能を集約するなど、更なる利便性向上に向けた計画的なエリアマネジメントを進めます。

詫間庁舎周辺エリアは、複数の施設に分散する機能を集約・複合化した市民センター 詫間（仮称）を建設するほか、造船所跡地は多様な利活用を想定した多目的広場を整備します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
「住みやすい」と感じる市民の割合	%	2023	76.0	2028	80.0

②カーボンニュートラルの促進

クリーンエネルギーの利活用により、温室効果ガスの削減を図るとともに、適正な森林整備や海洋生態系の保護による、グリーンカーボン^{※21}やブルーカーボン^{※22}の拡大に向けた Co2 吸収源対策に取り組みます。加えて、住宅用太陽光発電システム、蓄電システム及び ZEH^{※23}の補助事業を含め、様々な情報発信等を行い、市民・事業者の脱炭素意識の醸成を図り、カーボンニュートラル^{※24}の実現を促進します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市全体からの温室効果ガス排出量	千 t-CO2	2020	689	2028	510

※21 陸上の植物が二酸化炭素を吸収し、植物の内に蓄積されている炭素のこと。

※22 海洋生態系の光合成によって吸収され、その後海底や深海に貯蓄される炭素のこと。

※23 「net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）」の略語。エネルギー収支をゼロ以下にする家。

※24 二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

③公共施設の再配置

老朽化により更新時期を迎える公共施設については、同機能施設への集約化又は他機能施設との複合化を図るとともに、用途廃止を進める等、身の丈にあった保有量を目指します。また、目的を終了した公共施設については、積極的に売却を進めることで、維持管理経費及び解体費用の削減を図ります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
公有財産（建物）の延床面積	m ²	2017	395,745	2028	345,155

（５）災害への備え

①自主防災組織の結成促進と支援

大規模災害の発生時には、公助による救助・救急活動は限定されるため、地域における自主防災組織の必要性を啓発することで結成を促進し、訓練や研修を通して実働可能な組織として育成し、地域の安全・安心をつくります。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自主防災組織率	%	2022	78.1	2028	100

②未耐震住宅への支援

旧耐震基準かつ耐震性の低い住宅について、耐震対策への支援を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
市内住宅の耐震化率	%	2022	84.6	2028	91.0

4-1. 目標4：みとよでツナガル～集いとにぎわい～

市内外を問わずもっと三豊を知ってもらって好きになってもらい、にぎわいの創出に繋がります。

4-2. 数値目標

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0
社会増減数(20～30代)	人	2022	△131	2028	0

(参考指標) 本市への愛着度(本市が好きな市民の割合)

(2028年度実施予定の市民アンケートにより測定)

4-3. 基本的方向

- ・観光資源を豊富に有する本市の魅力を生かし官民連携による環境整備や観光地化を進めるとともに、「三豊ならではの」観光商品を効果的に地域から発信し、継続的に稼ぐ仕組みをつくります。
- ・多様化するライフスタイルに合わせた働き方の実現を図るとともに、地元企業の認知度を高めることで若者の地元就職を促進します。併せて、本市が持つ魅力を最大限にアピールすることで、移住希望者から選ばれ住みたいといわれるまち、三豊のファンやサポーターに選ばれるにぎわいあるまちをつくります。
- ・自治会・地域コミュニティ組織などによる地域活動の活性化や、外部人材による地域課題解決に向けた取組により、市民がまちづくりへの参加意欲を持ち、自らの知恵と行動で未来への可能性を切り開くまちを目指します。

4-4. 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)

(1) 観光・交流

①観光施設の多様化・充実化による観光地化の推進

観光を中心とした地域産業の拡大及び創業・新規参入に向けた民間企業の活動支援により、観光施設を多様化、充実させることで、観光地化を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
観光入込客数（延べ）	千人	2019	1,931	2028	2,000
宿泊者数（延べ）	千人	2019 (歴年)	22	2028 (歴年)	50
外国人宿泊者数 (延べ)	人	2019 (歴年)	2,615	2028 (歴年)	3,000

②魅力を伝える情報発信

県外・市外に向けて、各種媒体（ホームページ、市公式 LINE、動画共有サービス、マスメディア等）を活用した広報活動を行い、三豊市の知名度向上を図ります。また、都市圏へはふるさと会等を通じて、市の地元産品、移住促進等に関する情報発信を呼びかけます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
ホームページアクセス 件数（年間）	アクセス	2022 (歴年)	11,566	2028	14,700

(2) 移住・定住

①若者の地元就職支援

若者や女性に地元企業を知ってもらい地元就職を促進するため、企業紹介ツアーや就職説明会を実施します。また、企業の労働力確保を支援するため、大学生向けのインターンシップ※25開催費用の一部助成を行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
インターンシップ支援 事業補助金交付件数	件	2022	1	2028	10
一回あたりの就職説明 会参加者数	人	2022	78	2028	100

※25 学生が企業などで一定期間、就業体験をすること。

②移住・定住に関する情報発信

専用ポータルサイトを利用して、住まい・仕事・生活などの移住に関するあらゆる情報を発信するとともに、子育て世帯や都市圏からの移住希望者など、ターゲットを絞った情報提供を行います。また、都市部で開催される移住フェア等で本市のシティプロモーションを行います。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

③関係人口※26創出・拡大

本市の特長を PR する情報発信等で三豊市の認知度を高め、三豊市と関わりたいという思いを持つ人を増やすとともに、本市での交流を通じて移住・定住希望を持ってもらえるよう関係人口の創出・拡大を図るとともに、三豊市の地元産品の購入やふるさと納税など、市内経済への還流を目指します。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

④移住促進・移住後の支援

移住者からの相談を一元的に受ける窓口体制を整えるとともに、移住者の相互交流の場を提供することで、移住生活をフォローします。また、香川県移住・定住推進協議会での県や他市町との相互協力や都市部の移住相談員との連携により、移住希望者への相談体制を強化し、移住促進を図ります。その他、社会に出ていく若年層の経済的な不安を拭い、一人ひとりが希望をもって新しいことにチャレンジし活躍できるような仕組みを作り、高校生等の若年層やUターン層への働きかけや支援を行うとともに、移住希望者のニーズをふまえた支援に取り組みます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
社会増減数	人	2022	△130	2028	0

※26 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

(3) 地域活動

①地域と時代に合ったコミュニティ活動の促進

自らの手で公共サービスの一部や地域課題の解決、地域振興に向けた取り組みを行う組織の活動を広く浸透させ、一人でも多くの市民の地域活動への参加を促します。自治会活動を支援するとともに、自治総合センターが行う助成事業の活用により、活動に必要な備品及び集会所等拠点施設の整備を支援します。

その際、公民館活動も含めて、地域と時代に合ったコミュニティ活動の在り方を検討していきます。

指標項目	単位	基準値		目標値	
		年度	数値	年度	数値
自治会加入世帯率	%	2023	75.9	2028	75.0
コミュニティ活動における役務提供者数	人	2022	10,650	2028	20,000
コミュニティ活動における受益者数	人	2022	38,646	2028	45,000